

Green Plan Chapter 7

第7章 計画の推進に向けて



第7章 計画の推進に向けて

本計画は、概ね20年後の平成37年（2025年）を目標に策定しています。本計画を着実に推進していくため、今後、特に次のような事項について優先的に取り組んでいきます。

1. 緑の重点プランの推進

(1) 市の庁内体制の強化を図ります

当面は、緑に関する窓口を設置するとともに、市民活動の相談体制づくりを優先的に進めます。また、計画の推進のためには、庁内組織の幅広い連携、横断的な体制づくりが不可欠です。このため、庁内に緑に関する（仮）連絡会議等を設置し、行政の行うべき施策を総合的かつ計画的に取り組む体制づくりを進めます。

(2) 「（仮）南アルプス市みどりの市民ネットワーク」の実現に向けた取り組みを図ります

緑のまちづくりを推進していくためには、現在行われている様々な市民活動の芽を伸ばし、発展させていくことが重要です。

本計画の重点プランで掲げた「（仮）南アルプス市みどりの市民ネットワーク」と「（仮）みどりのサポートセンター」の実現に向け、優先的な取り組みを進めます。



○市民懇談会ワークショップ風景

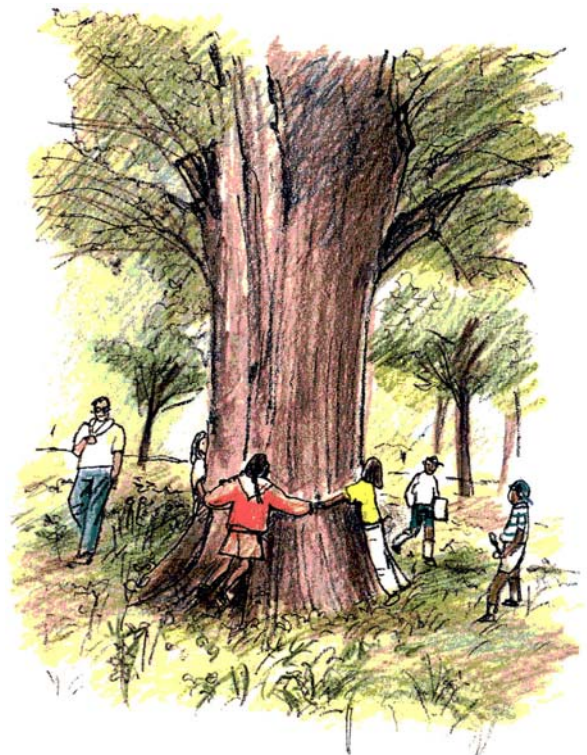
(3) 環境教育の推進に向けた取り組みを図ります

本計画では、未来に受け継ぐ緑のまちづくりを進めていくうえで、環境教育は大きな役割をもつという認識にたち、「緑の環境教育の推進」を重点プランのひとつに掲げています。市内では小中学校を中心に多様な環境教育の取り組みが行われており、こうした今ある活動の芽を伸ばし、発展させていくことが重要です。

このため、市民や学校関係者、企業、行政からなる環境教育を推進する組織（（仮）環境教育推進プロジェクト会議など）を設置し、重点プランで示した環境教育プログラム、人材育成などの具体的な取り組みを進めていきます。



○櫛形山アヤマの群生



2. 緑の基本計画の効果的な運用

(1) 「緑の基本計画推進プログラム」に基づく計画の推進を図ります

本計画は、概ね20年後を目標とした長期の計画であり、計画の実現を図るためには実現の可能性や事業の効果、財源の確保状況を踏まえたうえで、優先的、段階的に実施していくことが必要です。

このため、「南アルプス市総合計画（実施計画）」や「南アルプス市都市計画マスタープラン」との整合を図りながら、当面、中期目標（平成27年）を目指した「緑の基本計画推進プログラム」の検討・作成を行い、これに基づく計画の推進を図ります。

(2) 周辺都市や県・国との連携による計画の推進を図ります

緑は連続性が確保されることによって、環境保全、景観、防災などの機能が高まります。本市の緑は、南アルプスの山岳や森林帯、釜無川、御勅使川など、周辺地域と連続しているものもあります。

これらの維持保全にあたっては、県の広域的な緑地計画との整合を図るとともに、隣接する都市と連携をしながら計画の推進を図ります。

また、県や国が管理する森林や河川、道路、公園等の施設についても、市が窓口となり、必要に応じて計画・事業、保全措置などの要請を行うとともに、市民の要望についても伝えていきます。



○連綿と続く南アルプス連峰の緑



○御勅使川沿いの緑



●白根東小学校



●八田小学校



●若草南小学校

掲載の絵は、「小学生アンケート調査」(平成17年11月～18年1月実施/市内全小学校5年生対象)で、自由記入に描いてくれた子どもたちの絵から抜粋しました。